明治前半期欧州医学留学生について

——東大初の医学留学生・新藤二郎氏を中心に——

新実藤昭

明治維新成立とともに、明治政府は日本の近代化、開明化を促進するため、欧米に多くの官費留学生を送った。明治元年当初は海外旅行を願い出る者には全国統一の規定がなく、政府と各藩とが各々の機関を通じ、免許状を与えていたが、明治政府は幕末の留学生の引揚げを仏全権公使栗本安芸守に伝達し、各国の幕末留学生を仏国に集合させ、一団として帰国するようにはかった。明治二年正月二十二日、政府は海外在留者に渡していた印鑑を改造し、政府が新しく全国的に統一した海外旅行許可証を交付するとともに留学生や視察者の実態調査を行う目的であった。

明治二年六月、外国官知事・伊達宗城から医学修業のためにドイツに留学を出願した佐倉藩医の佐藤進に新しい形式になった海外旅行免許状第一号が交付された。

当時、明治政府は昌平黌を大学と改め、大学本校（湯島、のち文部省）、大学南校（開成学校）、大学東校（医学所）の三校をおいた。

外務省は明治三年六月五日付をもって、「海外留学生姓名調査書」を太政官の弁官に提出させたが、これによると外務省および長崎で海外留学の許可を得た留学生は六十八名に及んでいる。外務省はこの実態調査から、㈠特殊な雄藩だけが多く派遣することの是正、㈡年齢の引下げ、㈢留学の経費を各藩より国家に移行することを結論とした。

明治三年より大学南校の海外留学生や軍事関係の留学がさらに増加したが、大学東校は岩佐純と相良知安の建白に従って、明治三年二月にドイツ医学採用を決定し、日本駐在ドイツ公使を介して、ドイツ人教師の派遣を依頼したが、普仏戦争のため派遣が約一年間遅延し、明治四年八月、ミュルレルとホフマンが来日し、日本の医学教育を根本から改善することを具申し、叶えられた。このため医学教育は全課程八年間の期間を終了したものに与えられることになった。この間、明治三年十二月より、大学東校の職

員から十四名の独国留学生を派遣した。これらは池田謙斉、長井直義、大沢謙二、北尾次郎などであったが、留学の目的は独国の医学事情視察、ドイツ医学に日本医学水準を近づけるなどであった。一方、ドイツ医学を範とした大学東校の学生は五十名前後が再試験を行ない明治五年に選ばれ東京医学校に入学したが、八年間の教育課程で校名も東京医学校から東京大学医学部となり、教師も全てドイツ人であった。この艱難を通り抜けたのはわずか十八名であった。なおその頃になると、医学部では例年十二、三名のお雇い教師により東大医学部本科生の講義が行われていたが、彼らに対する給料の総額は一年間でおよそ四万円にも上り、これは医学部定額金の三分の一を越える額になり、それらが西南戦争後の財政困難の中で緊急問題として議論の対象となったことは当然の成行きであった。そこで明治十一年十一月卒業予定の卒業生のうちの抜群最上級の生徒を直接に欧州の大学に留学させる、その後、東大の教授とし後進を指導することを文部省に伺い出た。文部省は限定つきで許可すとなった。留学生は貸費留学生規則に準じ派遣されることになり、眼科専門学、産科及婦人科専門学、病理学及病理解剖専門学について各一名が撰挙されることになり、清水郁太郎(産科及婦人科)、新藤二郎(病理学)、梅錦之亟(眼科)の三名が撰挙され、明治十二年十一月二十日、欧州に向け出発している。

新藤二郎は明治十三年八月(渡独後約六ヵ月)で肺疾にて喀血、帰国したが、この留学の際の新藤二郎の実父・浅井辨安の克明にかかれた日記が存在するので、豊橋市、浅井家から他の資料とともに報告する。なおその後の明治十八年(一八八五)東京帝国大学に改名するまでの医学留学生についても報告する。

(安城更生病院)